第３期
龍郷町創生総合戦略

龍　　郷　　町

令和７年６月

目　次

第１章　基本的な考え方
　　１　総合戦略策定の背景及び趣旨
　　２　総合戦略・人口ビジョンの位置付け
　　３　2060 年の目標人口
　　４　計画期間

第２章　総合戦略の基本方針
　　１　総合戦略の基本方針

第３章　基本方針のアウトカム指標
　　１　基本方針のアウトカム指標

第４章　基本目標・具体的な施策例・重要業績評価指標（KPI）
　　基本目標①『育む』
　　基本目標②『呼び込む』
　　基本目標③『つくる』
　　基本目標④『守り。つなぐ』

第５章　PDCA サイクル
　　１　戦略の着実な実行（ＰＤＣＡの実施）
　　２　効果検証のスケジュールについて

添付資料　奄美大島人口ビジョン（龍郷町抜粋）

第１章　基本的な考え方

1　総合戦略策定の背景及び趣旨

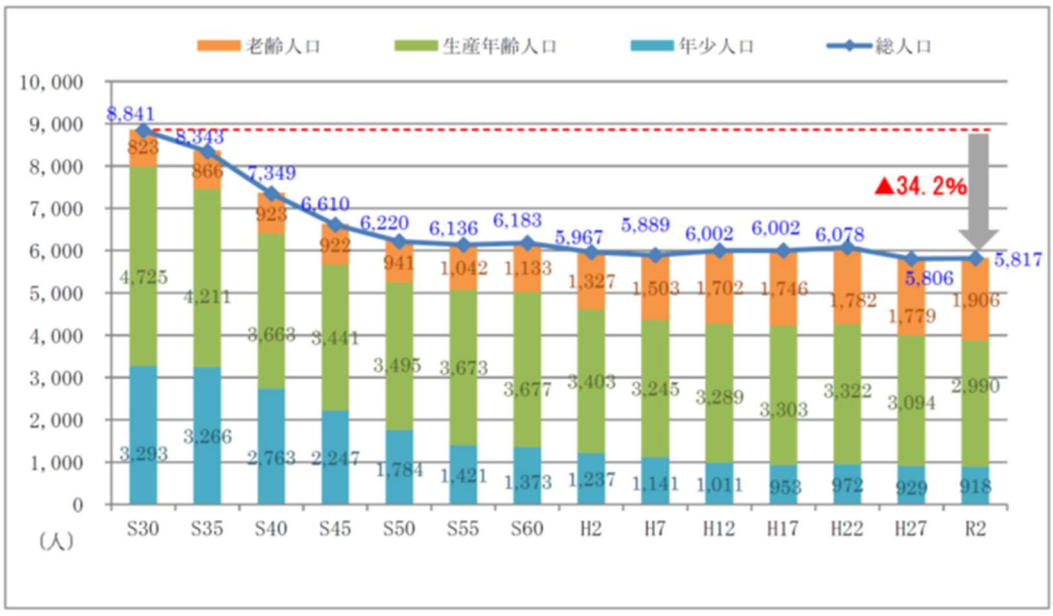
（本町の概要）

本町は奄美大島北部に位置し，町の中央部分を空港と奄美市名瀬の市街地を結ぶ幹線道路「国道 58 号」が横断する形で伸びています。

これまで，本茶トンネルの開通等，奄美大島北部の交通網整備によって，中心市街地である奄美市名瀬からのアクセスが改善され，さらに公営住宅や民間賃貸住宅等の住環境整備が進められたことによって，人口減少が著しい奄美大島の中で，昭和 50 年頃から人口 6,000 人前後を維持してきました。しかし，直近 10 年間の人口は減少に転じています。平成 22 年に 6,078 人であった人口は平成 27 年には 5,806 人になり，令和 2 年には 5,817 人と，若干の増加があったものの，比較的緩やかではありますが人口は減少しています。そして，2060 年の龍郷町の人口は 5,000 人を割り 4,730 人と予測されています。（※）

（※）国勢調査に基づく人口及び社会保障・人口問題研究所による人口推計

龍郷町の年齢３区分別人口の推移



出典：国勢調査（R6 年に奄美大島総合戦略推進本部事務局作成）

（策定の背景）

平成 26 年 12 月に国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015－2019)」を策定し，「人口の減少に歯止めをかけるとともに，東京圏への過度の人口集中を是正し，それぞれの地域において安心で住みよい環境を確保して，将来にわたって活力ある社会を維持していく。」ことを方針として打ち出しました。

そして，令和６年 10 月に誕生した石破政権では「地方創生 2.0」を掲げ，「一人ひとりが自分の夢を目指し，『楽しい』と思える地方を，民の力を活かして，官民が連携して作り出していく必要がある。」と，新たな地方創生の基本的な考え方が示されるとともに，その財源として「デジタル田園都市国家構想交付金」からバージョンアップを図り，「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金)」が創設されるなど，地方創生を更に推進する方針が示されました。

本町においては，平成 27 年３月に第１期龍郷町創生総合戦略（2015-2019）を策定し，人口減少，経済の低迷などの課題解決に向けた取組みをスタートしました。第１期龍郷町創生総合戦略の期間中には，「LCC 就航による入込客数の増加」が本格化し，また，私たちの先人が紡いできた豊かな自然環境と密接した生活や伝統文化が「環境文化型」と定義され，「奄美群島国立公園」が誕生しました。

続く第２期龍郷町創生総合戦略（2020-2024）の期間中は，世界的な新型コロナウィルス感染症の感染拡大により，人の移動や事業活動，地域活動が制限されたことが，地方創生・総合戦略の実現にとって大きな「障壁」となりました。そのような中，2021 年７月に「奄美大島，徳之島，沖縄県北部及び西表島」が悲願であった世界自然遺産に登録されメディアへの露出が増えたことにより，奄美大島の知名度が向上し，本町への観光客や移住希望者の増加に繋がっています。

（趣旨）

これからスタートする第３期龍郷町創生総合戦略（2025－2029）（以下，「第３期総合戦略」）の期間中も，奄美への人の入込みは続くものと思われます。来島客の増加や奄美への注目度を地域経済の浮揚に生かしつつ，これまでのように豊かな自然環境のもと，「自然と人，人と人のつながりを感じられる魅力的なまち」，「将来にわたって持続可能なまち」を目指して，官民連携で取り組むための指針として第３期総合戦略を策定しました。

２　総合戦略・人口ビジョンの位置付け

令和 6 年３月に策定した本町の第６次総合振興計画が町の施策全体を網羅する「全体計画」であるのに対して，総合戦略は「人口減少の抑制」と，「地域経済の振興」に特化した「重点計画」と位置づけます。

また，第 3 期総合戦略に記載されている内容を実現するための財源として「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金)」や「奄美群島成長戦略推進交付金」の活用を予定していることから，国・県の創生総合戦略や「雇用の創出に重点を置いた産業振興」を目指す「奄美群島成長戦略ビジョン」，奄美群島振興開発特別措置法に規定される「奄美群島振興開発計画」等の計画と目的が重なる部分もあります。

そして，一つの島に５市町村が存在し，通学圏・通勤圏・商業圏を共有するなど，本町と近隣４市町村は相互に関連していることから，人口ビジョンについては町単体で策定するのではなく，これまで同様に「奄美大島」という観点から将来人口推計や人口目標を５市町村で共有した上で，龍郷町の人口ビジョンを設定しています。

３　2060 年の目標人口

奄美大島人口ビジョンでは，龍郷町の 2060 年の目標人口を算出するにあたり，2023 年に国立社会保障・人口問題研究所（以下，「社人研」）が発表した将来推計人口に自然動態の目標数(社人研推計に５年間で４人プラス）と社会動態の目標数（社人研推計に１年間で 19 人プラス）を上乗せすることとしています。したがって，以下のとおり龍郷町の 2060 年の目標人口を「5,453 人」とします。

「社人研推計」
2020 年：5,817 人（国調人口）
2030 年：5,556 人（△4.5%）
2040 年：5,336 人（△4.0%）
2050 年：5,092 人（△4.6%）
2060 年：4,730 人（△7.1%）

「奄美大島人口ビジョン（龍郷町の目標人口）」

※ 社人研推計に 10 年間で 198 人を上乗せ

2020 年：5,817 人（国調人口）

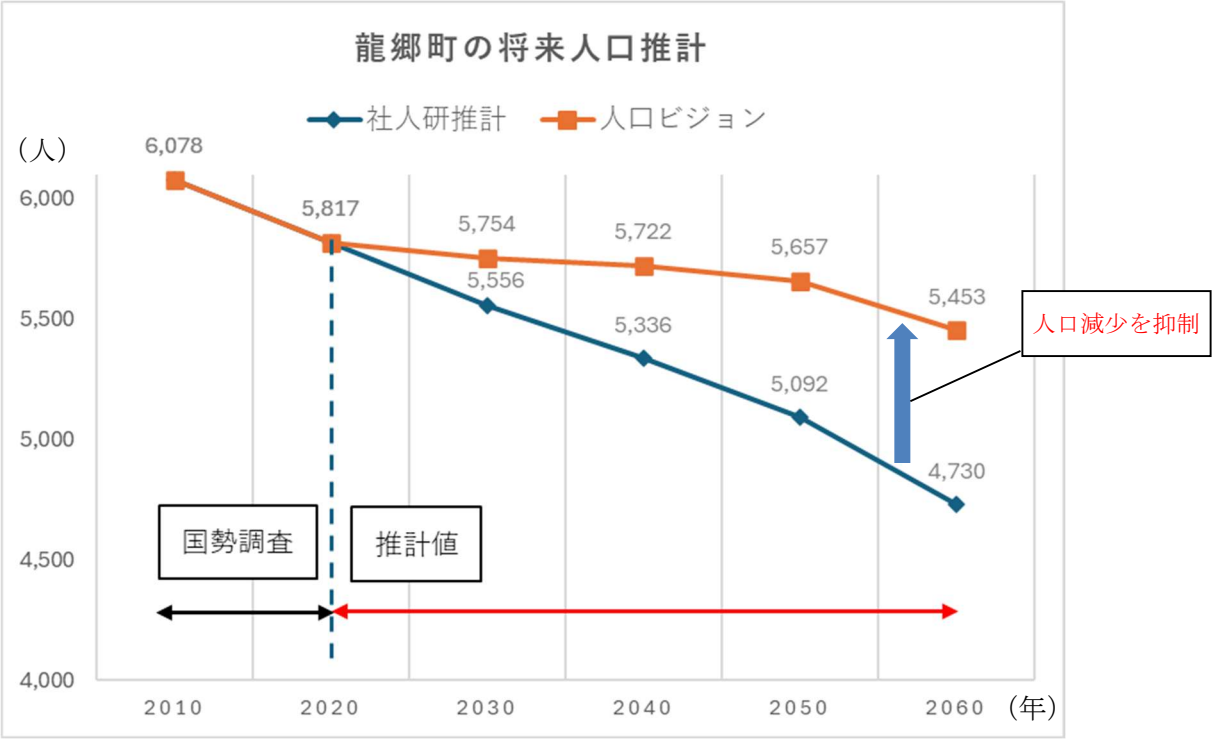
2030 年：5,754 人（5,556+198）

（第 6 次龍郷町総合振興計画 2033 年目標人口 5,700 人）

2040 年：5,722 人（5,754×△4.0%+198）

2050 年：5,657 人（5,722×△4.6%+198）

2060 年：5,453 人（5,657×△7.1%+198）



4　計画期間

計画期間は，令和 7 年（2025 年）6 月から令和 12 年（2030 年）3 月までとします。

第２章　総合戦略の基本方針

総合戦略の基本方針

「人口減少」と「地域経済の低迷」という課題に対応するために，私たちが目指すべきは，地域の特性を活かし，住民が誇りと愛着を持てる龍郷町の実現です。

豊かな自然環境や伝統文化を龍郷町の地域資源として守り・活用していくこと，そして，将来を担う子どもたちがこの先も龍郷町で暮らしたいと思えるまちを実現するために必要な施策を展開し，地域全体が一丸となって取り組む必要があります。そのため，第３期総合戦略の「合言葉」となる基本方針を，

～　ほこらしゃ（誇らしい，素晴らしい，嬉しい）のまちづくり　～

とします。「ほこらしゃ」は奄美の方言で「誇らしい，素晴らしい，嬉しい」時に使われる言葉で，島唄の歌詞にも登場します。龍郷町で生まれ育ったこと・住んでいることに誇らしさを感じ，そして，日々の暮らしの中で，素晴らしさや，嬉しさを感じられるまちづくりを第３期総合戦略では目指しています。

この基本方針を龍郷町の未来を担う次世代はもとより，地域に暮らす全ての住民の皆様に向けたビジョンとして掲げ，共に考え行動するための指針とします。

地域の皆さん，関係者の皆さんと共に，この戦略を実行に移し，より良いまちを目指すために，さらなる協力と共創を進めてまいりましょう。



第３章　基本方針のアウトカム指標

１　基本方針のアウトカム指標

（戦略を実施した結果，どのような成果や効果・価値を生み出したかを評価する指標）

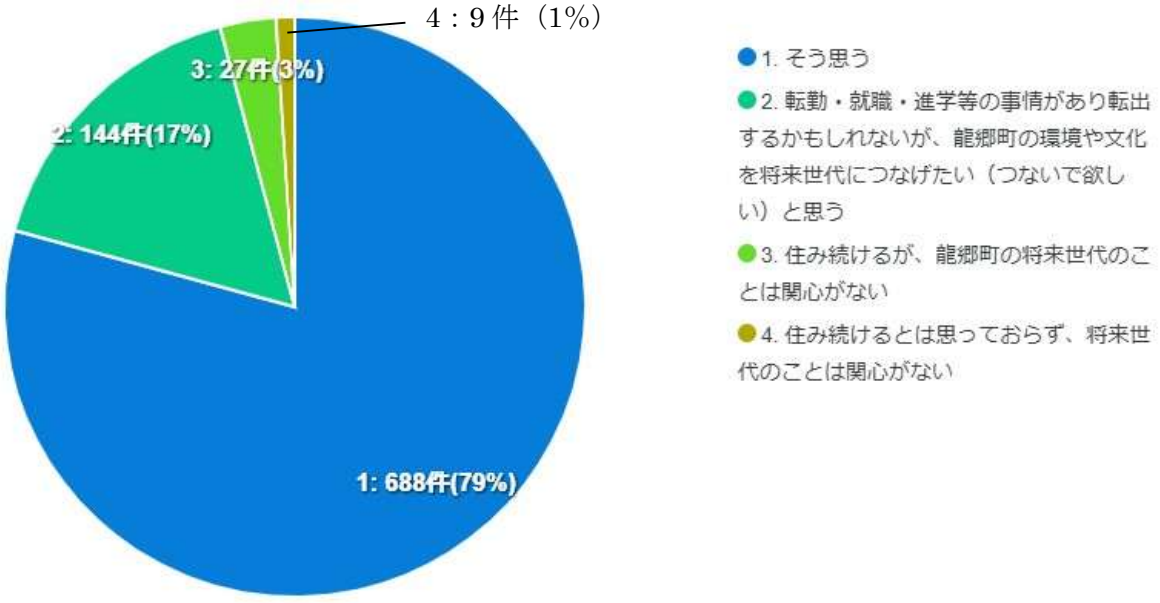
基本方針が，実現に近づいたかを把握するために，第３期総合戦略の最終年度に住民アンケートを実施します。

アウトカム指標
以下の２つの質問項目について「はい」と答える住民の割合が 80%以上。

『これからも龍郷町に住み続けたい』
『龍郷町の自然環境や伝統文化を将来世代につなぎたい』

【参考】
令和６年度末（第２期総合戦略最終年度）に実施したアンケート結果
（アンケート実施期間：R7 年１月 21 日～R７年２月 28 日）

「これからも龍郷町に住み続けて，豊かな環境や文化を将来世代につないでいきたい（つないで欲しい）と思いますか。ご自身の考えに近いものを一つ選んでください。」



基本方針を実現するために４つの基本目標を設定し，さらに，それぞれの基本目標を達成するための具体的な施策例を示します。

また，基本目標については，その達成度を重要業績評価指標（KPI）で測ることとし，主要施策に基づく各種施策が，４つの基本目標の実現に貢献しているかを測定します。



道路舗装される以前の「浦の橋立」



現在の「浦の橋立」

第４章　基本目標・具体的な施策例・重要業績評価指標（KPI）

基本目標①　『育む』

地域の未来を担う子どもたちを安心して育てられる環境を整えること，子育て・教育支援を充実させることは，家族が龍郷町に定住しやすくなり，若い世代の移住促進にも繋がります。「人口減少の抑制」を掲げる第３期総合戦略においては極めて重要な項目であるため，『育む』を基本目標の１番目としました。

『育む』という基本目標のもと，「子育て・教育支援の充実」だけでなく，「多世代交流を通じた人材育成」，「子どもたちのシビックプライドの醸成」など，多様な『育む』に取り組むことで，子どもたちの龍郷町に対する地域愛や誇りを育むとともに，文化や歴史を大切にし，地域の発展に寄与したいと思う人材を育みます。そして，子どもたちにとって龍郷町が「将来も暮らしたいまち」となることを目指します。

【具体的な施策例】

『子育て・教育支援』

- こども家庭センターの運営
- 妊娠期からの伴走型支援
- 出産祝金，銀のさじ贈呈
- 地域子育て支援拠点の運営
- ファミリーサポートセンター，病児病後児預かり事業
- 放課後児童クラブの運営
- 屋内遊戯場の整備
- 民間団体による子育て関連イベント開催に対する支援
- 高校生バス通学費助成
- 新たな奨学金制度の創設

『多世代交流を通じた人材育成』

- 多世代交流センターの整備（温泉源の活用）
- 遊戯スペース見守り活動
- グランマグランパ事業

『子どもたちのシビックプライドの醸成』

- 子ども博物学士講座
- 海洋教育プロジェクト（海洋学習，体験ダイビング）
- 子ども農業体験
- 中学校の総合的な学習との連携（まちづくり・住教育）

・全国離島交流中学生野球大会への参加
・青少年ミュージカル「KIKUJIRO」

【重要業績評価指標　KPI】
・ファミリーサポート事業の延べ利用人数
　184 人（R5 年度）　→　413 人（R10 年度）
・一時預かり利用者延べ人数
　0 人（R5 年度）　→　250 人（R10 年度）
・出生数
　46 人（R5 年度）　→　46 人（R10 年度）
・子ども博物学士の延べ参加児童・生徒数
　369 人（R6 年度）　→　450 人（R10 年度）
・龍進未来塾の参加生徒数
　58 人（R6 年度）　→　60 人（R10 年度）
・海洋教育プロジェクト参加者数
　6 人（R5 年度）　→　12 人（R10 年度）

※　用語解説

シビックプライド：
地域に対する誇りや愛着。

グランマグランパ：
直訳は祖父母のこと。この事業では子育てを終えた世代を中心に有償ボランティアによる子どもの一時預かりを実施している。

基本目標②　『呼び込む』

本町に人を『呼び込む』ことによって，地域の活性化や経済の促進，さらには「人口減少の抑制」に繋がることが期待されます。『呼び込む』という基本目標のもとでは，観光や移住，関係人口創出に関する施策に取り組みます。

観光においては，地域の文化や環境を大切にし，持続可能な形で観光を楽しむ「持続可能な観光」や，伝統行事を通じて地元の人々と交流する「ローカル体験」，シマ料理教室，泥染め体験などの「体験型観光」等，龍郷町が持つ地域の魅力を最大限に引き出す観光施策に取り組むことで観光客を『呼び込む』こととします。

移住については，「たつごう移住ガイドセンター住もうでディ！」による移住定住相談業務や，空き家バンク，空き家のリフォーム補助，移住者交流会の実施等を通じて，移住から定住に繋げていきます。また，将来人口推計では本町における働き手の減少が予測されており，地域経済に深刻な影響をもたらすことが懸念されています。労働力の確保という観点からも，移住定住施策によって外部から人材を『呼び込む』ことが必要です。

関係人口創出については，外部から龍郷町に興味を持ち，関わりたい個人や企業との交流を通じて，地域の魅力の再評価や課題解決，外部へのアピールに繋がる取組を進めていきます。具体的には関係人口が龍郷町を訪れる直接的な『呼び込む』取組みのほか，関係人口から生み出される「ふるさと納税・企業版ふるさと納税」，「J-クレジット」などの資金を『呼び込む』取組みも進めていきます。

【具体的な施策例】

『地域の魅力を引き出す観光』

- 環境再生観光の推進
- 加世間峠展望施設整備
- 教育民泊受入れ体制の確立
- 自家用有償旅客運送や許可を要しない公共交通の実証
- SNS を活用した情報発信
- 多世代交流センターの整備（温泉源の活用）（再掲）

『移住から定住に繋げる』

- 住もうディによる移住相談業務
- 空き家リフォーム補助
- リレーションシップ創出イベント，結婚新生活支援事業
- 保育所等就職移住支援事業
- 特定地域づくり事業協同組合の設立検討
- ふるさとワーキングホリデーの実施
- 資格取得支援助成金
- 民間事業者の社員宿舎整備に対する支援

・都市計画，農振計画等の見直し（住宅用地の確保）

『関係人口の創出』

・インターンシップの実施
・企業研修の受入れ
・教育民泊受入れ体制の確立（再掲）
・荒波龍美館の運営
・企業版ふるさと納税の推進
・J-クレジットの発行
・SNS を活用した情報発信（再掲）

【重要業績評価指標　KPI】

・奄美大島への入込客数
　493,531 人（R5 年）　→　580,000 人（R10 年）
・町内の年間延べ宿泊者数（推計値）
　109,592 人（R6 年推計値）　→　142,000 人（R10 年度）
・住もうディ相談件数（移住相談，空き家相談）
　208 件（R6 年度）　→　250 件（R10 年度）
・教育民泊受入人数
　351 人（うち引率 34 人）（R6 年度）　→　500 人（R10 年度）
・企業研修受入数
　4 社 10 人（R6 年度）　→　50 人（R10 年度）
・ふるさと納税額
　86,802 千円（R6 年度）　→　150,000 千円（R10 年度）
・企業版ふるさと納税額
　4,600 千円（R6 年度）　→　10,000 千円（R10 年度）
・J-クレジット販売額
　0 円（R6 年度）　→　10,000 千円（R10 年度）
・多世代交流センター利用者数
　30,851 人（R6 年度どぅくさあや館）　→　52,000 人（R10 年度）

※用語解説

環境再生観光：

観光業が地域や環境に対して持続可能な方法で貢献し，地域の文化や生態系を再生・活性化することを目指す新しい観光の形態。観光客が訪れることで地域の資源を消費するのではなく，地域社会や環境に良好な影響を与

えることが重視される。

自家用有償旅客運送：

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって，地域における輸送手段の確保が必要な場合に，必要な安全上の措置をとった上で，市町村や NPO 法人等が，自家用車を用いて提供する運送サービス。

許可を要しない公共交通：

バス・タクシー事業が成り立たない地域において，地域住民の通院や買い物のために無償で実施される地域の支えあいによる運送形態。

J-クレジット：

二酸化炭素の排出削減や森林による吸収によって生まれた二酸化炭素の削減量を数値化し，そのクレジットを企業や団体が購入することで，温室効果ガス（二酸化炭素）削減の促進を目的としている。J-クレジットは国によって運営されている制度で，クレジット創出には国による認証が必要。龍郷町では令和 7 年度中に町有林から創出する J-クレジットの販売をスタートする。

リレーションシップ：

友人，家族，恋人など，個人同士の関係を指す。リレーションシップ創出事業では，出会いの機会を創出する。

ふるさとワーキングホリデー：

学生や社会人に向けた制度で，都市部など他の地域から来て仕事をしながら，地域の人たちとの交流や学びを通じて地域の暮らしを体験できる。

インターンシップ：

本町で実施している実践型インターンシップは大学生が約 1 か月間，町内の事業所で働きながら，事業所の経営側の視点で課題解決に向けた提案を行う。

基本目標③　『つくる』

『つくる』という基本目標のもとでは，本町の風土や豊かな自然資源，人材を最大限に活用し，地域の強みを引き出す産業や雇用環境を『つくる』ための支援に取り組みます。具体的には農業振興や担い手の支援，事業者への支援，女性が働きやすい環境づくり等に取り組むことで，地域経済全体の成長を助け，雇用機会を生み出し，地域経済を支える基盤をつくります。

これにより，若年層や子育て世代が地域に留まりやすくなり，人口減少の抑制につながります。

そして，住民同士が互いに知り合い，安心して生活できるコミュニティを『つくる』ことで，地域の活性化や住民の幸福感と生活の質の向上を図り，住み続けられるまちを目指します。また，外国人や障がい者を含め，年齢・性別にとらわれず全ての人がその違いを認め合い，共に生活できる共生社会の実現を目指します。

多様な人々が共に暮らすことで，地域の課題解決やイノベーションの促進が期待され，また，社会的包摂と地域の魅力向上により人口減少の抑制を目指します。

【具体的な施策例】

『地域経済を支える基盤づくり』

- 担い手支援
- 堆肥，苗の助成
- 耕作放棄地解消事業
- 輸送コスト支援事業
- 農業次世代人材投資事業
- 認定農業者育成支援
- 子ども農業体験（再掲）
- レジャー農園の整備
- 藻場の回復とブルーカーボンの創出
- 女性が働きやすい労働環境づくりのための研修会開催
- 利子補助事業の実施
- リスキリング講座の実施
- IT 企業とのマッチング，IT 人材の育成
- 保育補助者雇上強化事業
- 遊休施設を活用したテレワーク施設整備
- 加工施設の充実（島育ち産業館のリノベーション又は更新）

『安心して生活できるコミュニティづくり』

- グランマグランパ事業（再掲）
- 遊戯スペース見守り活動（再掲）

・共生社会（多文化，バリアフリー）の実現に向けた体制整備
・高齢者無料バス乗車助成事業
・グラウンドゴルフ場利用助成
・高齢者福祉事業（グループポイント事業，有償ボランティア事業）
・集落活動への支援（地域活力創出事業等）
・ジェンダー平等セミナーの実施

【重要業績評価指標　KPI】

・市町村内総生産
21,976,277 千円（R6 年度推計値）　→　24,000,000 千円（R10 年度）
・町内就業人口
3,322 人（R6 年度推計値）　→　3,300 人（R10 年度）
・町認定農業者数
18 人（R6 年度）　→　18 人（R10 年度）
・子ども農業体験参加者数
176 人（R6 年度）　→　180 人（R10 年度）
・グループポイント事業団体登録者数
24 団体（R6 年度）　→　28 団体（R10 年度）
・ちょこボラ(有償ボランティア)登録者数
0 人（R6 年度）　→　30 人（R10 年度）
・グラウンドゴルフ利用助成実績
420,200 円（R6 年度）　→　700,000 円（R10 年度）

※用語解説

ジェンダー：
「これが男らしい」,「これが女らしい」と決めるなど，社会や文化のなかで作られた性別に対する考え方のこと。

リスキリング：
個人が新たなスキルを習得し，キャリアを維持・成長させるための学習。

グループポイント事業：
龍郷町では介護予防教室の開催や高齢者を支援する活動，施設ボランティア活動等を行った団体にポイントを付与している。ポイントは町内加盟店で利用できる商品券に交換可能。

基本目標④　『守り。つなぐ』

本町には，本場奄美大島紬や秋名アラセツに代表される，長い歴史に根ざした伝統産業や文化，そして生物多様性に富む自然環境が継承されています。しかしながら，本場奄美大島紬の生産量はピーク時の 1%まで減少し，従事者の高齢化により，伝統技術の継承が課題となっています。また，島唄や八月踊りの重要な要素である「シマユムタ（奄美語）」は，ユネスコにより消滅危機言語に指定されています。さらに，自然環境や集落景観についても，人間の活動によって容易に破壊されうるものであり，伝統技術や伝統文化同様に将来への継承に課題を抱えています。しかし，これらは未来に向けて継承すべき貴重な財産であり，本町の魅力やアイデンティティの核となる要素であることから，これらの財産を「守り。つなぐ」ことで，本町の独自性や魅力の向上，地域の誇りや帰属意識の高まり，さらには地域コミュニティの結びつきの強化が期待され，若者や子育て世代の定住促進，ひいては人口減少の抑制が期待されます。

次世代がこの豊かな文化や自然環境，集落景観を享受できるように，『守り。つなぐ』という基本目標のもと，「伝統産業の継承」や「文化の継承」，「自然環境や集落景観の保全」に取り組むことで，持続可能な魅力あるまちづくりを目指します。

【具体的な施策例】

『伝統産業の継承』

- 織工養成所の運営
- 伝統産業インターンシップへの支援
- 特定地域づくり事業協同組合設立（再掲）
- 交流都市間や物産展における黒糖焼酎や本場奄美大島紬の PR
- 加工品販路拡大支援事業

『文化の継承』

- 地域活力創出事業（集落の八月踊り継承への支援）
- 生活研究グループ協議会による伝承講座の開催及び食生活改善推進協議会によるシマ料理教室の開催
- 加工室（調理室）を活用したシマ料理教室の開催
- 公民館講座の開催
- 荒波龍美館の運営（再掲）

『自然環境や集落景観の保全』

- 海岸漂着ゴミ対策（ビーチクリーン）
- 空き家対策協議会の運営

・危険空き家等解体補助事業
・国立公園地域の保全と活用
・景観計画，景観条例の制定
・大学等の研究機関との連携

【重要業績評価指標　KPI】

・教育民泊受入れ体制の確立（再掲）
　351 人（うち引率 34 人）（R6 年度）　→　500 人（R10 年度）
・シマ料理教室の参加人数
　200 人（R6 年度）　→　200 人（R10 年度）
・特定地域づくり事業協同組合の従業者数（人日）
　0 人日（R6 年度）　→　750 人日（R10 年度）
・龍進未来塾の参加する生徒数
　58 人（R6 年度）　→　60 人（R10 年度）

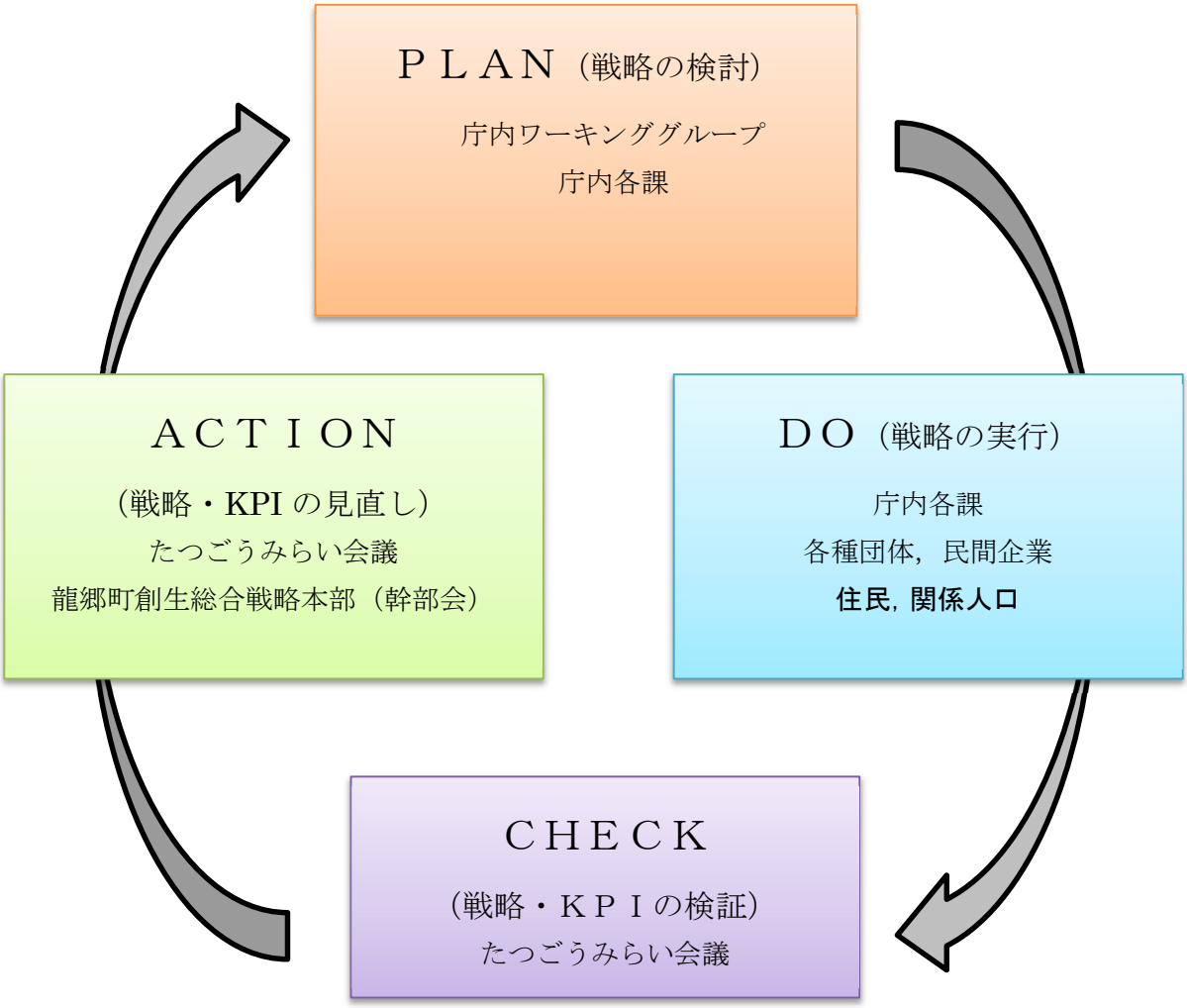


国指定重要無形民俗文化財「秋名アラセツ（ショチョガマ）」の様子

第５章　ＰＤＣＡサイクル

1　戦略の着実な実行（ＰＤＣＡの実施）

「たつごうみらい会議」では，定期的にＫＰＩ達成状況を検証するとともに，戦略の実施状況や社会情勢を勘案し，必要に応じて戦略の見直しを行います。



2　効果検証のスケジュールについて

令和７年６月戦略策定
CHECK　：令和８年８月　以降，毎年８月
ACTION・PLAN：令和８年９月～11 月　以降毎年９月～11 月
DO：通年